

学校生活において配慮すべきこと

- 登校前 ☐健康チェック（家庭で Google フォームの「健康チェック」を送信）の徹底
☐集合場所・通学団（大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び）

登校	☐ 自席につく（席配置の工夫） ☐ 窓を開ける ☐ 手洗い ☐ 水分補給	☐ 可能な限り換気（廊下側と窓側を対角に開ける） ☐ マスク着用 ☐ 近距離で会話をしない ☐ 集まらない ☐ エアコン使用中も換気 ☐ 手洗い ☐ 目鼻口をさわらない ☐ 扇風機を活用する	★常時換気が難しい場合 →こまめに（30分に1回以上）数分程度、窓を全開
総合・朝の会	＜全校で実施＞ ☐ 教員が確認しながら手洗い（水流し放し・学級毎などローテーション計画） ☐ 健康観察 ☐ 健康チェックカード回収（一部） ☐ 検温を忘れた子の検温		全ての場面での共通事項 ☆次の3つの条件が重なる場を徹底的に避ける ①密閉空間であり、換気が悪い ②手の届く距離に多くの人がいる ③近距離での会話や発声がある
1・2限	☐ 次のような学習活動は 感染防止対策を徹底したうえで徐々に再開する ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動 ・近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏 ・近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動 ・近距離で活動する調理実習 ・体育で密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動 ☐ 体育の授業は、可能な限り屋外で実施する（屋内で実施する場合は常時換気を行う） ・屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避ける ・運動を行っていない場合は、可能な限りマスクを着用する ・特定の少人数（2～3人程度）での活動を実施する際は十分な距離を空ける ・ボール・用具・器具等の使用前後の手洗い		体調不良者の対応 登校後も体調の観察に努める。体調の不調に気づいた場合には、すみやかに養護教諭等と連携し、迅速な対応をとる ☆体調不良者との接触機会を減らす
20分放課	☐ 近距離で会話・発声を控える ☐ 手洗い ☐ 水分補給		☐ 職員が保健室へ引率 ☐ 基本的に保健室で対応 ☐ 体調不良者とけが人をエリア分けする（パーテーション、別室など） ☐ 職員室との連絡手段の確保（携帯・内線電話） ☐ ベッドは極力使用しない ☐ 発熱、体調不良者は帰宅させる ☐ 緊急対応はできる限り教頭が行う
3・4限	☐ 1・2限と同じ		
給食	＜全校で実施＞ ☐ 教員が確認しながら手洗い（水流し放し・学級毎などローテーション計画） ☐ 手の消毒 ☐ 全員前向き ☐ 配膳台消毒 ☐ 給食当番の健康チェック（担任） ☐ 大声での会話を控える ☐ アレルギーのチェック ☐ 食事後の歓談時には必ずマスク着用		
掃除	☐ 換気 ☐ マスク着用 ☐ 手洗い		
昼放課	☐ 近距離で会話・発声を控える ☐ 手洗い		
5・6限	☐ 午後の健康観察 ☐ 1・2限と同じ		＜その他＞ ☐ 職員健康チェック ☐ 基礎疾患のある児童・教員の把握、対応の確認 ☐ 来校者は来校者名簿の記入
下校	☐ 通学団 （大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び）		
下校後	☐ 必要に応じて保健室や主に子どもが触れる場所の消毒		
家庭で	☐ こまめな手洗い（帰宅後はすぐに行う） ☐ 健康確認 ☐ 不要な外出は避ける		